

# 「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第42号

## 【第35回作業部会結果報告】

- 開催日時：令和3年3月17日（水）10：30～11：30
- 開催場所：WEB会議システム（Meeting Plaza）
- 参加人数：78名

### ■第35回作業部会参加組織

東海総合通信局、東海財務局、東海北陸厚生局、東海農政局、中部経済産業局、中部近畿産業保安監督部、国土地理院、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋地方气象台、第四管区海上保安本部、陸上自衛隊第10師団、内閣府、岐阜県、愛知県、三重県、愛知県名古屋市、岐阜県海津市、愛知県津島市、愛知県弥富市、愛知県あま市、愛知県大治町、愛知県蟹江町、愛知県飛島村、三重県桑名市、三重県川越町、日本赤十字社愛知県支部、日本銀行名古屋支店、中日本高速道路㈱名古屋支社、近畿日本鉄道㈱鉄道本部、名古屋鉄道㈱、西日本電信電話㈱東海事業本部、東邦瓦斯㈱、中部電力㈱、㈱NTTドコモ東海支社、中部地区LPガス連合会、名古屋港管理組合、四日市港管理組合、公益社団法人愛知県バス協会、公益社団法人三重県バス協会、一般社団法人中部経済連合会 41機関

### ■第35回作業部会の概要

1. 開会
2. 令和3年度以降におけるTNTの検討方針
  - 1) TNTの今後の検討
  - 2) 大規模氾濫減災協議会との連携状況
  - 3) 被害想定の見直し
  - 4) TNTタイムラインの見直し
  - 5) 各種アンケート調査の結果
  - 6) 令和3年度以降の検討スケジュール（案）
3. 質疑応答・意見交換
4. 情報提供（名古屋地方气象台）
5. 閉会

### WEB会議システムによる作業部会の様子



## 1. 開会あいさつ【中部地方整備局 野々村河川情報管理官】

本日は年度末のお忙しい中、またコロナ禍も続いているところ、TNTの第35回作業部会にご参加いただき、ありがとうございます。

本日の作業部会では、広域避難の実現のためにTNTが果たしていく役割を再確認するとともに、前回の作業部会で意思決定されたTNTと大規模氾濫減災協議会の枠組みのもと、今後検討を進めていく被害想定など、来年度以降のTNTの検討方針について合意を図りたいと考えております。

去年は台風の上陸こそありませんでしたが、令和2年7月豪雨をはじめ、各地で甚大な水災害が発生しており、過去最大級ともいわれる規模に発達する予想がされた台風10号もありました。このように、大規模水害の懸念は増すばかりであり、TNTが検討を重ねてきている事前の広域避難等の実動が急がれるところでもあります。

また、制度面の話題としては、内閣府のサブワーキングが、昨年12月に広域避難実現に向けた検討のとりまとめを出され、さらに災害対策基本法の改正に向けて動かれていると聞いています。このことから、大規模水害からの広域避難は、まさに我が国として実現すべき喫緊の課題となってきました。

本日は、来年度へ向けて大規模風水害に対する広域避難の必要性をTNTメンバーで再認識し、各種法制度や計画等と連携し、実行性のある危機管理行動計画としていけるよう、これまでのTNTの任意の取り組みから、一歩踏み出すための作業部会とさせていただきたいと思っています。

## 2. 令和3年度以降におけるTNTの検討方針について

大規模氾濫減災協議会との連携からさらに一歩進めて、危機管理行動計画の実行性を確保していくために、来年度以降のTNTの検討の進め方について事務局より説明を行った。

### 【使用された主なPPT】

<h4>内閣府SWGとりまとめと、TNTの役割および今後の検討</h4> <p>大規模広域避難実現に向けて、内閣府SWGとりまとめは制度面の改正として「災害発生おそれ段階からの国の非常災害対策本部（以下、「おそれ本部」）の設置」が取り上げられているもの、とりまとめ本文を参照すると、いずれの論点で、平時からの関係者間調整があることが前提とされている。</p> <p>TNTは、この平時からの関係者間調整の枠組みとして、平成18年度から関係機関による広域避難の検討を続けてきた。今般、おそれ本部の制度化が示されたことにより、その前提であるところのTNTとして担うべき役割が位置づけられたものと言える。</p> <p>今回のSWGで示された広域避難における各種課題も、従前よりTNTが課題としてきたものと合致しており、課題解決へ向けた検討を引き続き実施することも今度以上求められるようになったと言える。</p> <p>これまで任意の検討であったTNTに制度が追いついてきたことにより、水防法等の現行制度にマッチした検討を行い、各機関の防災計画へ反映し、実行性確保に繋げていく必要がある。</p> <p>水防法に基づく大規模氾濫減災協議会との連携はその一歩である。</p> <p>さらに、水防法に定めるL2外力を基にした被害想定・避難オペレーションを改めて検討するとともに、TNTタイムラインならびに危機管理行動計画の見直しを行っている。</p> <p>あわせて、これまで課題とされてきた事項（広域避難のトリガー、情報共有手法、自主的危機回避行動の呼びかけ等）についても引き続き検討する。</p> <p>10</p>	<h4>TNT危機管理行動計画 見直しの方向性</h4> <p>【令和3年度】※全体会議</p> <p>被害想定WG ①浸水想定区域の決定</p> <p>避難WG ②広域避難人口の試算（高潮のみ、高潮+洪水） ③広域避難オペレーションの検討（高潮のみ） ※広域避難先（浸水しない）市町村の再検討 ◇自主的危機回避行動の呼びかけ・基準</p> <p>【令和4年度～】※グループ討議</p> <p>被害想定WG ①浸水想定区域の決定</p> <p>避難WG ②広域避難人口の試算（高潮のみ、高潮+洪水） ③広域避難オペレーションの検討（高潮のみ） ◇自主的危機回避行動の呼びかけ・基準 ◇広域避難のトリガー ◇行政が用意した広域避難先への避難 等</p> <p>情報共有・伝達WG ◇情報共有・伝達的手法 等</p> <p>BCP WG ◇救助・応急復旧の条件見直し ◇フェーズ0における事前対策 等</p> <p>並行して、災害対策基本法や防災気象情報等の制度改正を踏まえた TNTタイムラインの適宜見直し</p> <p>10</p>
---	--

### <今後の検討方針>

- ① 予定されている災害対策法の改正（発災前における国の非常災害対策本部の設置等）を前提とした検討を行い、危機管理行動計画の実行性確保に繋げていく。
- ② 水防法に定めるL2外力を基にした被害想定・避難オペレーションについて、被害想定WGを再設置して改めて検討するとともに、TNTタイムラインならびに危機管理行動計画の見直しを行う。
- ③ これまで課題とされてきた事項（広域避難のトリガー、情報共有手法、自主的危機回避行動の呼びかけ等）についても引き続き検討を行う。

### <今後のスケジュール>

- 1) 令和3年度は、被害想定WGを再設置して被害想定の見直しを集中的に討議する。
- 2) 大規模氾濫減災協議会との連携を踏まえ、出来るだけ早期に危機管理行動計画を改定すべく、令和5年度末の第五版策定を目指す。

## ■ 質疑応答・意見交換

令和3年度以降におけるTNTの検討方針について、質疑応答および意見交換を行った。以下、主な質疑応答・意見交換について要約を記載。

ご意見	事務局からの回答
◆ TNT タイムラインについて、おそのの段階で国の非常災害対策本部が設置された場合の対応についても、落とし込んでいくことになるのか。	◇ おそれ段階の非常災害対策本部の動きや、広域避難の進め方等は事象や地域によって変わると思われるので、内閣府の検討状況を注視しながら、あらかじめタイムラインに盛り込めるところは盛り込んでいきたいと考えています。
◆ 発災前の非常災害対策本部の設置についての議論に、TNTは入らないのか。どのような形になるか等については、内閣府の情報待ちということになるのか。	◇ 非常災害対策本部がいつ立ち上がるのか、その役割等は引き続き、内閣府に確認します。また、TNTと非常災害対策本部との調整は、内閣府のガイドライン等を受けて検討していきたいと考えています。 ◇ しかし、巨大台風は内閣府のルールづくりを待って襲来する訳ではないので、TNTでは常に議論を続けて、いかなる状況にも対応できるように準備しておかなければならないと考えます。

## ■ 情報提供

名古屋地方気象台より、高潮警報の早期発表について情報提供があった。

- ◇ 災害対策基本法の改正に伴い、次の出水期から防災気象情報の改善がいくつか行われる。
- ◇ TNTに関するところでは、これまでの「高潮警報に切り替える可能性が高い注意報」は、高潮警報として発表されるという変更が行われる。
- ◇ TNTタイムラインについては、防災気象情報の中身が変わることがあり、第四版で決められた順番ではない情報の流れになることもあると思うので、なるべく改善された情報を取り込んだ訓練をしていく必要があると考えている。

## ■ ファシリテータ講評

令和3年度以降におけるTNTの検討方針について、ファシリテータの先生方にご講評いただきました。

### ◆ 愛知工業大学 小池教授

- 学校のタイムラインについては、なかなか着手できていないところが多い。
- 学校独特の事情もあるかと思うので、「ひな形」のようなものを試作していくとよいと考えている。

### ◆ 大同大学 鷺見教授

- TNTのように民間企業のいる関係機関と、政府系の関係機関との情報共有あるいはツールは、どうあるべきか、TNT側から提案があってもいいのではないかと思う。
- 浸水想定についてはかなりデリケートなところもあると思うので、資料を見て意見を交わす前に一度、手前のところで考えてみてはと思う。

### ◆ 中部大学 武田教授

- 高潮については、台風のコースによって浸水面積等にどのような違いがあるかといった情報も活用されるべきだと考えている。
- 大規模氾濫減災協議会との連携や役割分担が、どのようにされるのか。木曾川下流も同じテーマを扱っていると思うので、今後意見交換すべきと思う。



小池教授



鷺見教授



武田教授

#### ◆名古屋大学 田代特任教授

- これまでTNTで扱ってきた伊勢湾台風と同じコース、あるいは各主要河川で破堤氾濫した被害の発災シナリオを、どういう風に継承して、水防法の被害想定に摺り合わせていくのが重要になっていく。
- 想定によって様々なシナリオが考えられ、事業者にとって検討してほしいシナリオも違ってくると思う。



田代特任教授

#### ◆名城大学 溝口教授

- 情勢などが様々変わってきている中でTNTとしてどう対応するか、今一度タイムラインを見直す必要がある。今年災害が起きたらどうするのか、ボトムアップ的に毎年考えて積み上げていく必要がある。
- 情報共有をスムーズに行うという課題をクリアする必要がある。



溝口教授

### ■総括ファシリテータ講評

#### ◆名古屋大学 辻本名誉教授

TNTが始まって15年になります。実効性が乏しいと言われながらも第四版を出し、法や規制にとらわれない、大きな災害から免れる規範を求めました。

最近、様々な災害が起こり、法の網が整備されてきました。そうすると、我々が作ってきた規範等を少しずつ変えていかないといけないのは確かだと思います。法の網が変わり、非常災害対策本部が発災前に立ち上がる。これによって、台風が来る前からの交通規制等、出来なかったことが出来るようになるのはありがたいことです。

もう一つは、網羅的にものを考えるようになったことがあります。これまで、洪水ならL1しか考えなかったものがL2まで考えるようになりました。我々はスーパー伊勢湾台風を考えていましたが、L2高潮+L2洪水という、とてつもなく大きな災害を網羅的に考えるようになりました。L2豪雨に対して大規模氾濫減災協議会ができ、L2ハザードマップが出来て、タイムラインの形は出来たけれども、タイムラインをどう動かしていくかが難しいことでした。

網羅的に被害想定するのは大事なことだけれども、それから逃げられるだろうか。TNTが検討を進めてこられたのは、我々が予測できる技術を持ってきて、それと連動させるからです。36時間前に太平洋上に存在する巨大台風が、ある程度どのようにやってくるかを予測しながら、行動指針の精度をアップさせていくというのがTNTの筋だったのです。巨大災害に対して、被災しそうなところを網羅的におさえるハザードマップと違って、タイムラインでは予想能力の向上とともに、我々が行動する段取りを考えていくというのが、元々のTNTでした。

2005年のハリケーンカトリーナを受けた米国のFEMAでは、ありとあらゆるパターンに対応できる行動計画を立てるのではなく、1つのシナリオに対してきっちり動けるような行動計画を持つとうとしました。そして訓練によって、サプライズなシナリオに対して動けるかどうかチェックする。その繰り返し、大規模災害へのアプローチです。そんなものを頭に描きながらやってきました。

網羅的な外力に対して助かるに越したことはないですけど、進展する予測技術も利用しながら、進行するはずの展開に対しての行動能力を高めていかなければならないと思います。それぐらい濃尾平野のゼロメートル地帯は脆弱であるし、その一方で大規模な社会活動も行われている地域です。法の網が整備されてくると、行動しやすくなるという面もあり、一方で行動しにくくなる面もありますが、この辺をうまく理解し乗り越えながら、今後も進めていけたらと思います。



辻本名誉教授

当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気付きの点等がございましたら、右記のメールアドレスまでご連絡ください。cbr-mizucenter@milit.go.jp

協議会事務局(中部地方整備局河川部) 令和3年4月12日発行